

森林整備保全事業計画についての 基本的な方針

基本的な方針

本計画では、森林整備保全事業を、生活環境や自然環境の重要な構成要素である森林について、その多面的機能を維持増進することにより豊かな国民生活の実現に寄与する環境を創造する事業として、計画的かつ総合的に推進します。

森林の果たしている役割

森林は、国土の保全、水源の涵養^{かん}等、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会を支えるとともに、地域の経済活動とも深く結びつく、国民生活及び国民経済の安定に不可欠な「**緑の社会資本**」です。

事業分野別の取組



健全な森林を育成



治山事業による山地災害の防止

森林整備事業

発揮を期待する機能に応じた多様な森林づくり

- ・水源の涵養^{かん}、山地災害防止／土壌保全、木材等生産、生物多様性保全などの各機能の高度発揮を図るため、機能に応じた望ましい森林の姿に向けて、多様な森林づくりを推進

適切な森林施業の基盤となる路網の整備

- ・森林の整備・保全や木材の生産・流通を効果的かつ効率的に実施するために不可欠な路網については、環境負荷の低減に配慮しつつ、自然条件等の地域の特性や導入する作業システムに応じて林道と森林作業道との適切な組合せによる整備を推進

山村地域の活力創造や事業活動の継続確保への寄与

- ・林業及び木材産業の成長発展や森林空間の活用による就業機会の創出、生活環境の整備により、山村における定住を促進
- ・豪雨災害等による林地の被害拡大を防ぐため、間伐や主伐後の再造林の確実な実施とこれらの実施に必要な強靱で災害に強く代替路にもなる林道の開設・改良や、道路等に近接する森林において、復旧に向けた被害木の処理や間伐等の予防的な取組を推進

治山事業

安全で安心して暮らせる国土づくり

- ・豪雨、地震等による山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と機能が低下した森林の整備等を推進
- ・ぜい弱な地質地帯における山腹崩壊対策や、巨石・流木対策などを現地の状況に応じて複合的に組み合わせた治山対策の実施を促進
- ・飛砂害や風害、潮害の防備等に加え、津波に対する被害軽減効果も考慮した海岸防災林の整備を推進

豊かな水を育む森林づくり

- ・ダム上流等の重要な水源地や集落の水源となっている保安林の整備を面的かつ総合的に推進